

＜ 介護老人福祉施設サービス利用料金 ＞

1. 介護保険給付対象サービス

【多床室(相部屋)サービス利用料金】

(円/1日あたり)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1ヶ月分概算(30日/1月)	20,550	22,680	24,780	26,910	29,010
1. 要介護度別サービス利用料金	6,390	7,100	7,800	8,510	9,210
2. うち、介護保険から給付される金額	5,751	6,390	7,020	7,659	8,289
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	639	710	780	851	921
4. 個別機能訓練加算	12	12	12	12	12
5. 管理栄養士配置加算	12	12	12	12	12
6. 重度化対応加算	10	10	10	10	10
7. 栄養ケアマネジメント加算	12	12	12	12	12
8. 自己負担額合計 (3+4+5+6+7)	685	756	826	897	967

☆入所後30日間に限り、上記料金に1日につき30円が加算されます。また、30日を超える病院への入院後に再入所した場合も同様です。

☆食事内容により、療養食加算1日につき23円、経口移行加算1日につき28円が加算されます。

☆施設において看取り介護を行なった場合、死亡日を含めて30日を上限として看取り介護加算1日につき80円又は160円が加算されます。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

☆ご契約者が、6日以内の入院又は外泊をされた場合にお支払いいただく利用料金は、下記の通りです。

1. サービス利用料金	3,200
2. うち、介護保険から給付される金額	2,880
3. 自己負担額 (1-2)	320

2. 介護保険給付対象外サービス

(1) 当施設の居住費・食費の負担額

☆市長村民税非課税者や生活保護、老齢福祉年金受給を受けている方は、居住費・食費の負担が軽減されます。

☆居住費における多床室の基準費用額は320円／日、従来型個室の基準費用額は1150円／日、食費の基準費用負担額は1380円／日です。

対象者	利用者負担段階	居住費負担限度額(日/円)		食費負担限度額(日/円)
		多床室(相部屋)	従来型個室	
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	第1段階	0	320	300
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	第2段階	320	420	390
利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)	第3段階	320	820	650
上記以外の方	第4段階	320	1,150	1,380

(2) 1ヶ月毎に料金をお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金
貴重品の管理サービス(*1)	4000円／月
日用品費(1日 200円)(*2)	200円×1ヶ月分
個人専用品電製品等の電気代(*3)	50円／日×1点

*1 行政手続き代行含みます。

*2 日常生活に最低限必要な歯ブラシ、石鹸、シャンプー、ボディーソープ、リンス、タオルリース等で、個人の選択によりご利用いただくものです。

*3 テレビ、電気毛布、電気あんか等です。

(3) 1回のご利用毎に料金をお支払いいただくサービス

ご利用サービス	利用料金
1. 特別な食事(*1)	実費
2. 理容サービス(*2)	2500円/回
3. お茶会・季節行事(*3)	参加費
4. クラブ活動・レクリエーション	材料費相当
5. 移動売店(*4)	実費
6. 複写物の交付	10円/枚
7. 通院・入院時の付き添い(*5)	次項参照
8. 買物サービス(*6)	次項参照
9. 外泊・外出サービス(*7)	次項参照

*1 個人の希望食代等です。

*2 近隣の理容師の方へ出張サービスを依頼しています。

*3 毎月いずれかの行事が行われています。参加費又は実費になります。

*4 第2, 第4水曜日に移動売店があります。300円以内の買物をさせていただいております。

*5 遠方の医療機関の通院、入院を希望された場合に係る費用を下記の通りいただく場合があります。
施設の車両を利用した場合:50円/1km×距離数(端数四捨五入)

*6 施設からの提供品以外で、利用者の希望による買物に係る費用は下記の通りとさせていただきます。
施設の車両を利用した場合:50円/1km×距離数(端数四捨五入)

*7 利用者、ご家族が希望された場合に係る送迎費用は下記の通りとさせていただきます。
施設の車両を利用した場合:50円/1km×距離数(端数四捨五入)

3. 利用料金のお支払方法

貴重品管理委託契約を結ばせていただき、ご利用者名義の通帳から引き落としをさせていただきます。1回のご利用毎にお支払いいただく利用料金以外のサービス利用料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し、ご請求いたします。毎月20日の自動引き落とし手続とさせていただきます。尚、日常必要な費用については(受診時の医療費、日用品など)小口現金預かりとして、現金にて管理し、支払いをさせていただきます。